

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度雲仙・普賢岳（水無川）砂防設備長寿命化計画検討業務
業 務 概 要	計画準備 1 式、資料収集整理 1 式、砂防設備点検 1 式、砂防設備の健全度評価 1 式、報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町 3 1 6 - 1
契 約 年 月 日	令和 7 年 5 月 3 0 日
契 約 業 者 名	株式会社建設技術研究所 九州支社
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 - 4 - 1 2
契 約 金 額	2 3, 9 9 1, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	2 3, 9 9 1, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	長崎県島原市、南島原市、雲仙市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 7 年 5 月 3 1 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 1 2 月 1 9 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度雲仙・普賢岳（水無川）砂防設備長寿命化計画検討業務
2. 履行場所 島原市、南島原市、雲仙市
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名 2-4-12 CTI 福岡ビル
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：092-714-2211
代表者：常務執行役員支社長 森藤 敏一
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は水無川流域で整備した砂防関係施設の性能を長期に維持・確保するため、「砂防関係施設点検要領(案)R4.3」に基づき砂防関係施設の点検を行い、「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)R4.3」に基づき雲仙・普賢岳（水無川）砂防設備長寿命化計画（案）を検討するものである。2) 業務の内容
主な業務内容は下記のとおりである。

・計画準備	1式
・資料収集整理	1式
・砂防設備点検	1式
・砂防設備の健全度評価	1式
・報告書作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「水無川工事における建設機械の自動化を図るため、実証実験等の検討を行ううえでの留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「雲仙・普賢岳（水無川）における砂防設備の長寿命化計画の改定を行う上での留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、説得力があり、提案を裏付ける内容が示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 長崎河川国道事務所 砂防課長